



おにぎり通信

2020年7月11日（土曜） 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！私たちは毎週土曜日に、四ツ谷、銀座、日比谷、秋葉原、日本橋、東京駅周辺で生活されている方々を訪問しているボランティアグループです。

福祉行動は、しばらくお休みします。

お困りの方は、おにぎりを配る時に、お声がけください。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当面の間、毎週月曜日の福祉行動は、原則として、お休みいたします。

ただし、病院や生活相談等で、福祉事務所に行くことを希望される方は、おにぎりをお渡しに伺った際に、お声がけください。毎週土曜日の訪問活動の時に声がけ頂いた場合のみ、次の月曜日に、福祉事務所まで同行いたします。

最寄の福祉事務所

中央区福祉事務所・中央区築地1-1-1 中央区役所4階

千代田区福祉事務所・千代田区九段南1-2-1 千代田区役所3階

<新型コロナウイルスに関する電話相談窓口>

厚生労働省 0120-565653（フリーダイヤル） 9時～21時

東京都 0570-550571 9時～22時

<特別定額給付金コールセンター>

総務省 0120-260020（フリーダイヤル） 9時～20時

とくべつていがくきゅうふきん じゅうしょ
【特別定額給付金における住所】

こくみんぜんいんひとり まんえん きゅうふ とくべつていがくきゅうふきん もう こ
国民全員1人あたり10万円の給付（特別定額給付金）の申し込み
には、住所を定めて住民登録することが必要です。ホームレス等、住
むところが無くなった人は、これが難しいため、6月17日に政府か
ら市区町村に対して、以下の通知が出されています。

- ホームレス等の中には、本人確認書類を持っていないことや、
住民票が削除され、または住民票がいずれの市区町村にあるか
不明であることを理由として、いまだ住所が定められていないこ
とも考えられるため、これらの方々からの住民登録の相談には、
積極的に対応する。
- 有効な本人確認書類を持ってない場合には、名前や生年月日などの
情報を聞いて過去の住民票などを探し、当時の世帯構成や本籍
などについて質問などを行うことで、本人確認をする。
- いずれの市区町村にも住民票がないことを確認した場合には、
緊急的な一時宿泊場所など（自立支援センター、ネットカフェ、
簡易宿所（ドヤ）、無料低額宿泊所、シェルターなど）であって
も、生活の本拠たる住所として適当であると判断した場合には、
住民票を作成する。
- 自立支援や生活保護などの福祉制度の活用により宿泊場所などの
確保が行われ、かつ生活の再建や自立を目指すための支援がなさ
れる場合には、住んでいる期間の長さに関わらず、住所として認め
ることが可能であると考えられる。



おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せず、ゴミ箱に入
れるなど、片付けにご協力をお願いいたします。おにぎりは必ずその日
のうちにお召し上り下さい。また、お1人1個でお願いします。

よつや なかま ちよだくこうじまち せい きょうかい
四ツ谷おにぎり仲間 千代田区麴町6-5-1 聖イグナチオ教会
れんらくさき れんらくかのうじかん まいしゅうどようびごご じ じ
連絡先 080-7967-8672（連絡可能時間 毎週土曜日午後3時～6時）